

今年は八重瀬町制10周年

広報

やえせ

7

2016年(平成28年) JULY No.127

6月24日～26日までの3日間、沖縄タイムスビルにて開催された「まるごと八重瀬フェア」で的一幕。

各地域で受け継がれてきた民俗芸能を披露し、歓喜に沸き、盛り上がりを見せた。

詳しい内容は、次号掲載！



高齢者向け臨時福祉給付金の申請は お済みですか？

支給対象者

- ・平成28年度中に65歳以上となる方で平成27年度分の住民税が課税されていない方
- ・平成27年1月1日時点で八重瀬町に住民票がある方
- ・課税されている方の扶養親族等に当たらない方
- ・生活保護の受給をされていない方

支給額

1人につき 3万円(1回限り)

受付期間

平成28年7月29日(金)まで

※受付期間内に申請がない場合は受給できなくなります。お早めに手続きをしてください。

申請方法

給付金の対象となる見込みのある方に町より申請書を郵送しています。

必要事項を記入し押印の上、必要書類を添付して窓口に提出するか、申請書に同封された返信用封筒(切手不要)で郵送してください。

お問合せ

八重瀬町役場 臨時福祉給付金(専用) ☎840-7270 / 840-7271
社会福祉課 ☎998-9598



振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

市町村や厚生労働省の職員をかたった不審な電話や郵便があった場合は市町村や警察署にご連絡ください。

沖縄県後期高齢者医療広域連合

☎963-8011

八重瀬町役場

健康保険課

☎998-2210

後期高齢者医療広域連合や市町村の職員を装って電話をかけ、還付金等の払い戻しの手続きをすると偽り、ATM(現金自動預け払い機)から、お金をだまし取るうとする事件(振り込め詐欺)が県内で発生しています。

八重瀬町及び沖縄県後期高齢者医療広域連合では、ATMを利用した払い戻しは、一切行いませんので、被害にあわれない様ご注意ください。

高齢者を狙った
振り込め詐欺にご注意を！

児童家庭課からの大事なお知らせ	3
後期高齢者医療制度、被保険者証切り替えのお知らせ	5
八重瀬町財政状況	8
まちの話題	16～17

人口・世帯

平成28年6月1日現在



総人口
30,158 (+27)



男 14,971 (+9)



女 15,187 (+18)



世帯数
11,401 (+20)

※()内は先月比です。
外国人の人数も含まれます。

現在受給している方へ 大事なお知らせ



- ・児童扶養手当
- ・特別児童扶養手当
- ・母子及び父子家庭等医療費助成事業

8月は、児童扶養手当・特別児童扶養手当・母子父子家庭等医療費助成の現況届及び所得状況届の月です。町役場より通知が届きしだい速やかに届出を済ませてください。この届出をしないと、引き続き受給資格があっても8月分以降の手当の支給を受けられなくなりますので、必ず届け出てください。

●「児童扶養手当」について

父母の離婚などにより、父(または母)と生活を共にできない児童の母(または父)や父母にかわって児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。(この場合の児童とは、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある方をいいます。また、児童が心身に中程度以上の障害を有する場合は、20歳になる月までです。)

●「特別児童扶養手当」について

身体や精神に障害がある20歳未満の児童の父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。



●「母子及び父子家庭等医療費助成事業」について

母子家庭や父子家庭の保護者と児童などの医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し母子家庭等の健康増進と生活の安定を図ることを目的とした事業です。

- 【対象者】
- ① 母子家庭の母と児童
 - ② 父子家庭の父と児童
 - ③ 養育者が養育する児童

※それぞれの事業には、所得の制限限度額により支給制限があります。

お問合せ 八重瀬町役場 児童家庭課 ☎ 998-7163

65歳以上のみなさん、7月から

介護保険料普通徴収の納付が始まります。



介護保険料納付のお願い

保険料の納めかたは、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つにわかれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職（基礎）年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、仮徴収（4月・6月・8月の年金から天引き）されます。

普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

対象者

- ・年度の途中で65歳になった方
- ・年度の途中で他の市町村から転入した方
- ・年度の初め（4月1日）には年金を受給していなかった方
- ・年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方
- ・老齢福祉年金受給者

納めかた

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで収めていただくか、口座振替によって納めていただきます。
納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。

特別徴収 = 年金から天引きされます。

対象者

- ・老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

納めかた

偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます

※口座振替をご利用すると便利です！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要な事項を記入し、申し込みます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）

介護保険料を滞納すると（給付制限について）

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。

お問合せ 八重瀬町役場 社会福祉課
TEL998-9598

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき介護保険料を減免します。

対象者	減額免除割合	申請に必要なもの
震災・風水害・火災等により、住宅・又は家財に著しい損害をうけた方	前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額	・消防署・警察署・保険会社からの罹災証明書等
生計の主な収入が死亡、又は長期入院により、著しく減少した方	前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額	・医師の診断書
生計の主な収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少した方		・休廃止していることが証明できる書類や失業保険受給証明書
生計の主な収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少した方	前年の所得額と農水産物の損失額（補償額は除く）により、10分の5から10分の9を減額	・不作・不漁等が証明できる書類
その他、広域連合長が必要と認める方（生活保護基準に該当する場合） 【対象者】 下記の事項①～③のすべてに該当する方（例外として①～③のいずれか一つが欠けた場合でも④に該当する方）が対象となります。 ①世帯の年間収入額が生活保護基準以下である方 ②市町村民税課税者に扶養されていない方 ③資産等（自宅以外）を活用してもなお、生活が困窮している状態にある方 ④その他、広域連合長が上記に準ずると認める者	保険料の半額。又は第1段階保険料との差額を減額	・印鑑（認印可） ・年金支給通知書等（年金額が確認できるもの） ・被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳 ・有価証券 ・身体障害者手帳 ・加入している健康保険証 ・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの ○市町村役場にて発行してもらうもの ・資産評価証明書（資産がない場合は無資産証明書）

※保険料の減額は承認された後、変更されます。
※提出された書類に不足、不備がある場合、又は、偽りの申請その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません

お問合せ ○沖縄県介護保険広域連合 ☎ 911-7503
○八重瀬町役場社会福祉課 ☎ 998-9598

介護保険料を減免します

後期高齢者医療制度 被保険者証切り替えのお知らせ

※平成28年8月から被保険者証が切り替わります（有効期限が平成29年7月31日となります）

有効期限 平成29年 7月31日

後期高齢者医療被保険者証	
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	うるま市石川石崎1-1
被保険者氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	大正 2年 3月 4日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効年月日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9



有効期限 平成28年 7月31日

後期高齢者医療被保険者証	
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	うるま市石川石崎1-1
被保険者氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	大正 2年 3月 4日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効年月日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9

- 新しい被保険者証は、7月下旬までに、お住まいの市町村役場から郵送又は窓口にて交付します。
- 8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示して下さい。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認して下さい。

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請を！

所得区分	外来時の自己負担限度額（個人ごとに計算）	入院時の世帯単位（後期高齢者被保険者）の自己負担限度額（月額）	食事代の自己負担額（1食当たり）
一般	12,000円	44,400円	360円
区分Ⅱ（低所得）	8,000円	24,600円	90日までの入院（長期入院非該当） 210円 過去12ヶ月内に90日を越える入院（長期入院該当） 160円
区分Ⅰ（低所得）	8,000円	15,000円	100円

限度額適用・標準負担額減額認定証とは
後期高齢者医療の被保険者で住民税非課税世帯の方が療養を受ける場合に、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、自己負担限度額の適用及び入院時の食事代が減額される証です。

【該当する方】

区分Ⅰ
▼世帯全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯（年金の控除額を八十万円として計算）

区分Ⅱ
▼世帯全員が住民税非課税世帯の方（区分Ⅰに該当する方を除く）

【手続き方法】

▼健康保険課にて「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付の申請を行って下さい。
申請した月の初日からの適用となります。

【申請に必要な物】

▼印鑑
▼後期高齢者医療被保険者証
▼限度額適用・標準負担額減額認定証（すでにお持ちの方）等

【減額認定証をお持ちの方へ】

▼減額認定証には有効期限（毎年7月末日）がありますので、確認して医療機関の窓口へ提示して下さい。

お問合せ

八重瀬町役場
健康保険課（本庁舎）
998-2210

予防接種のお知らせ



〓 麻しん風しん

二種混合ワクチン（MR）〓

対象者…平成22年4月2日

〓平成23年4月1日生まれ

接種回数…1回

接種期限…平成28年4月1日

〓平成29年3月31日まで

（接種期限を過ぎた場合、医療機関により異なりますが約1万円の自己負担になります）

※対象者へ予診票を送付済みですが、予診票が届いていない場合や、紛失した場合は再発行を致します。八重瀬町保健センターへご連絡下さい。

お問合せ…八重瀬町保健センター

TEL 998-11149

7月から平成28年度の 国民健康保険税の納付が始まります。

健康保険課からの
お知らせです！

納期

保険税は年度ごとに計算をして8期に分けて納めます。納期限は次のとおり！

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/31	1/31	2/28

保険税の計算・内訳

保険税は医療保険分+後期高齢者支援金分+介護保険分を合わせた金額になります。

それぞれ4つの項目（所得割・資産割・均等割・平等割）で計算されています。

	医療保険分	後期高齢者支援金分 ^{※1}	介護保険分 ^{※2}
所得割額	(H27年中の世帯総所得－33万円) ×6.6% ^{※3}	(H27年中の世帯総所得－33万円) ×2.3% ^{※3}	(H27年中の世帯総所得－33万円) ×1.3% ^{※3}
資産割額	固定資産税年税額×25%	固定資産税年税額×10%	固定資産税年税額×4.8%
均等割額	(一人当たり)14,000円 ×国保に加入している人の数	(一人当たり)6,000円 ×国保に加入している人の数	(一人当たり)5,800円 ×国保に加入している人の数
平等割額	一世帯当たり16,800円	一世帯当たり6,200円	一世帯当たり3,600円
限度額	540,000円	190,000円	160,000円

※1 若い世代(国保加入者)が高齢者を支える負担金のことです。

※2 介護保険の第2号被保険者(40才以上～65才未満)が該当します。

※3 国保加入者が2人以上の場合はそれぞれ所得から33万円を上限に控除されます。

特別徴収も行っています

国保に加入している方全員が65才以上75才未満の世帯の保険税(料)は世帯主の年金から天引き(引き落とし)となります。ただし、次の場合は普通徴収となります。

◆世帯主が国保以外の場合 ◆年金が年額18万円未満の場合

◆国保税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える場合

保険税の
目録が
変わりました！
その1

法律改正により今年度から限度額の見直しがありました。

限度額の見直し

所得が高い世帯の保険税(料)の負担は限度額が設けられていますが、今年度見直しが行われ、引き上げられることになりました。

	これまで(～H27)	これから(H28～)	内 容
医療保険分	52万円	54万円	2万円の増
後期高齢者支援金分	17万円	19万円	2万円の増
介護保険分	16万円	16万円	据え置き
合計	85万円	89万円	4万円の増

国保ではこんなことも行っています。

☆保険税の納付は便利な口座振替で☆

こんな人におすすめ： お仕事で忙しい方、納期ごとに銀行などへ行くのが難しい方

申し込みに必要なもの： ①納税通知書 ②届出の印鑑
③通帳 ④口座振替依頼書（金融機関で）
※ゆうちょ銀行（郵便局）は専用の口座振替依頼書がありますのでご注意ください。

申し込み方法： お客様の口座のある金融機関の窓口で申し込んでください。

振替開始時期： 毎月20日までに申し込み手続きをした場合、翌月の納期分から振替を開始します。

安心

納期ごとに現金を持って納付に行く心配がなくなります。

確実

自動的に口座から引き落としされるので納め忘れがありません。

簡単

納税通知書・通帳・届出印を用意して銀行等で申込できます。

納税相談をしてみませんか？ 夜間納付書発行等、相談窓口も開設しています。

保険税は期限内に納付することが原則ですが、納付が困難な場合は早めにご相談ください。

窓口開設日時： 毎週、月曜日から金曜日 17時15分～20時00分まで

場 所： 八重瀬町役場（字東風平1188番地） 1階 健康保険課

持参するもの： ①健康保険証 ②印鑑（認印可）

TEL：998-2210

非自発的失業による軽減もあります

リストラ等による失業者について、離職した日の翌日から翌年度末までの期間、前年中の給与所得を30%で計算します。「雇用保険受給資格者証」の原本を提示し、申請をしてください。

対象者： 失業時点で65才未満であって、離職理由が次の離職コードとなっている方

◎離職コード ** 11、12、21、22、23、31、32、33、34 **

所得の申告をしてください

保険税(料)は前年中の所得を基に計算する所得割があります。所得の申告がされていないと所得を把握できずに適切な課税を行うことができません。そのため、所得の少ない世帯に対する保険税の「**軽減制度**」が受けられなくなります。また、未申告者がいる場合、高額療養費（入院や通院にかかる費用）の自己負担限度額の月額が15万円を超えることになる場合もあります。

保険税の
が変わりました！
その2

法律改正により低所得世帯に対する 所得判定基準が変更され軽減世帯が拡充されました。

一世帯の所得が低い場合は条例等の定めにより均等割額及び平等割額が2割・5割・7割に軽減される措置が取られますが、2割軽減と5割軽減のみ、その判定基準が変更されました。

2割軽減 世帯主とその世帯の国保加入者の所得が33万円+(48万円×加入者数)以下の世帯

5割軽減 世帯主とその世帯の国保加入者の所得が33万円+(26.5万円×加入者数)以下の世帯

7割軽減 世帯主とその世帯の国保加入者の所得が33万円以下の世帯 ← そのまま

*軽減を受けるための申請は必要ありません。ただし、国保に加入していない世帯主の所得を含みます。

八重瀬町財政状況

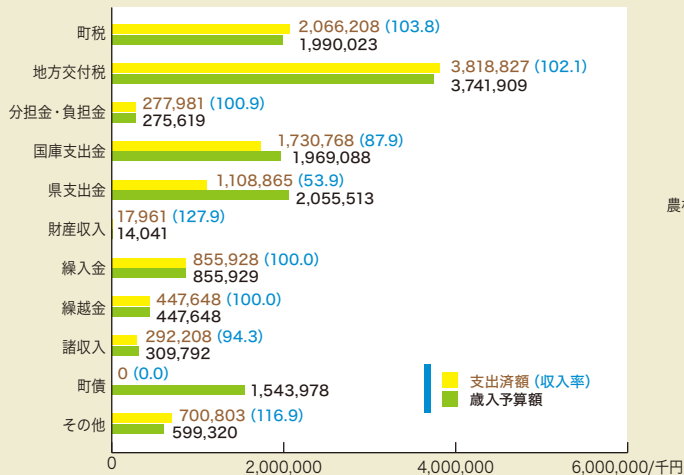
八重瀬町公表第11号
平成28年5月24日

平成28年3月31日現在
人口：29,996人
男：14,883人
女：15,113人
世帯数：11,327世帯
面積：26.90 km²

財政事情書の作成及び公表に関する条例第2条により、平成27年度下半期の財政事情を次のとおり公表する。

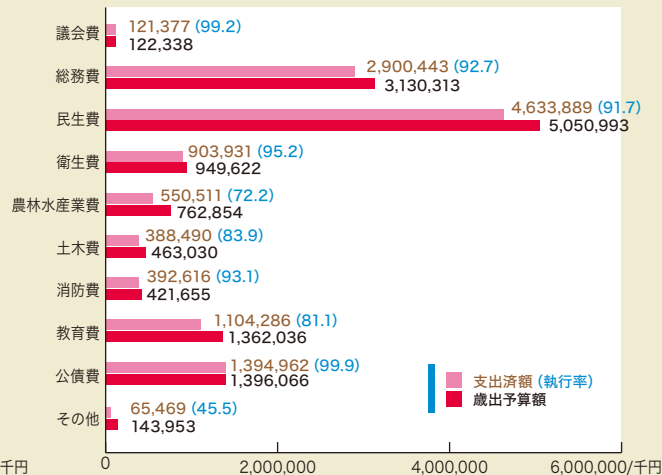
一般会計

歳入



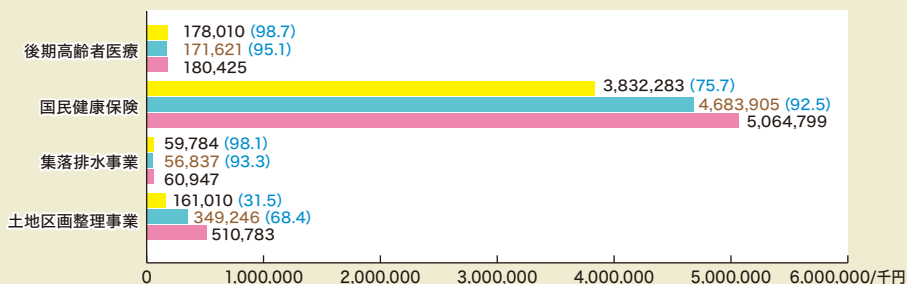
歳入予算額：13,802,860千円
収入済額：11,317,197千円（収入率：82.0%）

歳出



歳出予算額：13,802,860千円
支出済額：12,455,974千円（執行率：90.2%）

特別会計



財産の状況

土地：854,393.24m²



建物：87,149.51m²



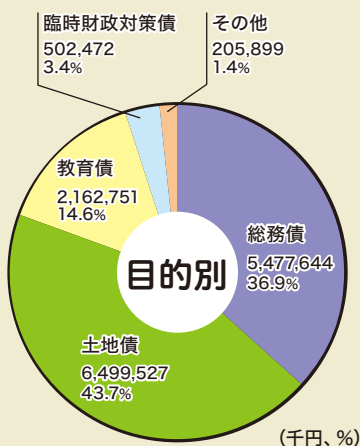
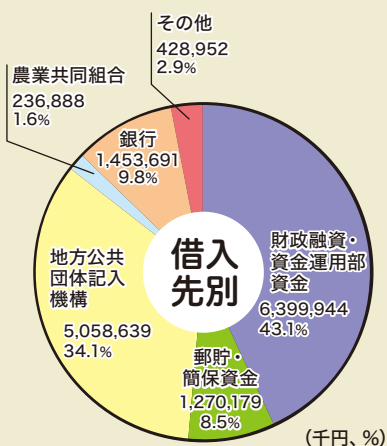
有価証券：172,890千円



基金：1,604,323千円



町債の現在高（町債総額 14,848,293千円）



一時借入金の状況

3,500,000千円

病児保育のご案内

お子さんの急な病気（風邪や発熱、下痢、伝染病）で、保育園での集団保育が困難な時、お仕事を休めないお父さん、お母さんに代わって、お子さんをお預かりします。

対象児童 八重瀬町に住民登録のある子ども（病児に限る）

対象年齢 生後6か月～小学校3年生まで

利用定員 4名

利用時間 ・平日 7:30～18:00
・土曜日 7:30～13:00

場 所 南部徳洲会病院 病児保育室（7F）

利用料金 ・1日：保育料（2,000円）＋食事・おやつ代（500円）
・半日：保育料（1,000円）＋食事代（500円）



詳細は、上記利用時間内に
下記までお問合せください。

南部徳洲会病院代表電話
TEL：998－3221（内線：1796）

「青い羽根募金」 のお願い

募金は海洋レジャー事故や船が遭難した場合の人命救助と、事故防止対策の資金として活用されます。

◎募金の振込先 沖縄銀行 高橋支店 普通預金 1526329
琉球銀行 壺屋支店 普通預金 4139
海邦銀行 泊支店 普通預金 0-508-276
郵便局 口座番号 01780-5-46048

◎名 義：公益社団法人 琉球水難救済会

募金先・問い合わせ 社団法人琉球水難救済会 電話 868-5940

八重瀬 児童館まつり

日時：平成28年8月6日（土）
午後1時～4時

場所：八重瀬町保健センター

～オープニング～

・キッズダンス
（YAESE LOVER'S）
・その他 お楽しみ♪

～ブースコーナー～

・ゲームコーナーや
製作コーナー（無料）
・くじ引き・かき氷50円～



7月から国民年金保険料の免除申請が始まります！

===== 平成28年度免除受付期間 平成28年7月1日～平成29年6月30日 =====

今年度の国民年金保険料は16,260円となっておりますが、経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（50歳未満）納付猶予制度」がありますので、役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

また、平成26年度から法改正により申請時点から2年1ヶ月まで遡って免除申請をすることができます。失業などにより納付が困難になったものの、申請を忘れていた方などは一度役場の年金窓口または年金事務所へご相談ください。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳や納付書など
(基礎年金番号がわかるもの)
- ・認印
(本人が署名する場合は不要)
- ・失業を理由とする場合は
離職票など、または雇用保険
受給者証など

障害年金受給者の皆さまへ

7月には国民年金受給権者所得状況届（現況届）の提出月です。

年金証書の年金コードが6350または2650の方が対象です。

〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇-6350 または 〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇-2650

★対象者の方には日本年金機構よりハガキ（封筒に入れて届く）が届きます。

★診断書の提出を要する一部の対象者の方がいます。

7月末日までにハガキまたは診断書を役場の年金係窓口まで提出願います。

※期限までに提出がない場合、年金が一時止まることがあります。

お問合せ

☆八重瀬町役場 住民環境課 年金係
☆那覇年金事務所 国民年金係

☎：998-2443
☎：855-1111

平成29年度

特別支援教育諸学校への入学、 小・中学校特別支援学級への 入級について

平成29年度に特別支援教育諸学校（盲学校・聾学校・特別支援学校）への入学、または小・中学校の特別支援学級への入級を希望する幼児・児童・生徒の保護者は、下記の連絡先にご相談、お申し込み下さい。

特別支援教育諸学校への入学や特別支援学級への入級は、保護者の希望だけで決定されるのではなく、「町就学支援委員会」で医師や専門家による判定が必要になります。

申込期間

平成28年6月3日（金）～8月3日（水）

※詳しくは、八重瀬町教育委員会学校教育課
（☎998-7571）へお問い合わせ下さい。

連絡先

◎保育所に通園している園児

町役場児童家庭課（☎998-7163）

◎保育所等に通園していない幼児

町保健センター（☎998-1149）

◎幼稚園児、小・中学校児童生徒

各幼稚園、各小・中学校、または町教育委員会
学校教育課（☎998-7571）



沖縄県警察官B(高卒程度)採用試験受付中

採用案内配布開始 7月4日(月)

受付期間 7月19日(火)～8月1日(月)

受験資格 昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

ただし次に掲げた者を除く

- (1)大学を卒業した者又は、平成29年3月までに大学を卒業見込みの者
- (2)人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

お問合せ：糸満警察署 TEL 995-0110

自衛官等募集のご案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	7月1日～9月8日	9月16・17日 ※いずれか1日を指定されます。
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。
自衛官候補生(女子)	18歳以上27歳未満	7月1日～9月8日	9月23～27日 ※いずれか1日を指定されます。
航空学生	高卒(見込)21歳未満	7月1日～9月8日	9月22日
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満	7月1日～9月16日	9月30～10月3日 ※いずれか1日を指定されます。

お問合せ：自衛隊沖縄地方協力本部 島尻分室(糸満市阿波根1378-2) 担当広報官 玉城
TEL 070-1949-4497

**事業主・創業予定者、
無料で相談ができます!!**

沖縄県では事業主支援事業として雇用に関する助成金等の雇用支援制度について皆様に広く知ってもらい、活用できるように無料相談窓口の設置、巡回相談、セミナー、電話相談を行っています。新規雇入れ、創業・事業拡大、従業員の訓練、高齢者・障がい者雇用、育児・介護労働者の雇用改善等さまざまな支援制度についてのお問い合わせに社会保険労務士が対応いたします。お気軽にご利用ください。

■場所

グッジョブセンターおきなわ
(那覇市泉崎1-15-10)

■対象

事業主・創業予定者

■窓口対応

午前9時～午後5時

■お問合せ先

グッジョブ相談ステーション

■電話番号

941-2044

無料法律相談

不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

裁判事務手続き ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成



さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

会社の登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

業務時間

平日：9:00～18:00

休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。



司法書士 さくがわ さとし
佐久川 聡

H28

少年少女陸上教室

教室日程
(4日間)

日 時：平成28年8月16日(火)
～平成28年8月19日(金) 計4日間
9時00分～10時30分

場 所：東風平運動公園陸上競技場

対 象：八重瀬町内在住の小学生

内 容：走る、飛ぶなど基本的な身体の動き方を
学び体力の向上を目指すと共に、ストレッチ
の大切さを伝える。

申
込

申込期間：平成28年7月1日(金)
～平成28年7月31日(日)
9時から21時まで(月曜日は16時まで)

申込場所：東風平運動公園体育館(事務所)にて
申込用紙を記入し提出。
※電話申込は不可です。

参 加 料：なし

H28

少年少女
バドミントン教室

参加者募集

日 時：平成28年8月7日(日)
受付：午前9時
教室：午前9時15分～12時

主 催：八重瀬町教育委員会 スポーツ振興課

場 所：東風平運動公園体育館

対 象：八重瀬町内の小学生(1年生～6年生)
中学生(1年生～3年生)
※経験者、未経験者問わず

定 員：100名

講 師：沖縄県バドミントン協会

内 容：バドミントンの基礎及びアフターケア

参加料：無し
(保険は加入しませんので現場での応急処置のみとする)

準備するもの：運動着 体育シューズ 飲み物
ラケット・シャトル等(チームで参加の場合)

申込期間：平成28年7月1日(金)
～平成28年7月22日(金)
9時～21時(月曜日は16時まで)

申込場所：東風平運動公園体育館窓口

お問合せ：八重瀬町教育委員会 スポーツ振興課 ☎998-2011

平成
28
年度健康運動教室 八重瀬町保健センター
運動教室体験会

参加者募集

日 時：Aコース「エアロビクス教室」
平成28年8月3日(水) 10:00～11:15
Bコース「ヨーガ教室」
平成28年8月10日(水) 10:00～11:00
Cコース「ストレッチ教室」
平成28年8月24日(水) 10:00～11:15

場 所：八重瀬町保健センター

参加対象：医師に運動を禁止されていない方、町内在住
の成人男女。ストレッチ教室のみ中学生以上の参加
が可能です。(保護者同伴)

定 員：各コース25名程度

参加料：無料

参加条件：講座・教室のケガ、事故については、主催者
側は応急手当のみ行い、一切の責任を負いま
せん。自己責任において参加が可能な方。

指 導：八重瀬町運動指導士 高良 康雄

準備するもの：動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物等

申込期間：平成28年7月25日(月)
～平成28年8月5日(金)

エアロビクス・
フィットネス教室

受講生募集

日 時：平成28年8月12日(金)
～平成28年10月28日(金)
14:30～15:30 毎週金曜日(全12回)

場 所：八重瀬町保健センター

参加対象：医師に運動を禁止されていない方、町内在住
の成人男女

定 員：25名程度

参加料：無料

参加条件：講座・教室のケガ、事故については、主催者
側は応急手当のみ行い、一切の責任を負いま
せん。自己責任において参加が可能な方。

指 導：八重瀬町運動指導士 高良 康雄

準備するもの：動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物等

申込期間：平成28年7月25日(月)
～平成28年8月5日(金)



お問合せ：八重瀬町保健センター ☎998-1149 (担当：高良)



夏休み特別企画

— 八重瀬町ガイドの会 —



1

親子で参加！ビーチクラフトづくりとイノー観察会

玻名城の郷ビーチから具志頭浜までをガイドといっしょに歩き、イノー（礁地）を観察します。八重瀬の海にはどんな生き物が棲んでいるのかな？ビーチクラフトづくりもあります！

日 時 7月17日（日） 9時から12時

集合場所 玻名城の郷ビーチ

定 員 20名



2

親子で楽しむ工作づくりとホコホローの森の植物

約100種類の植物が自生するホコホローの森。森から海へ抜ける遊歩道は森の植物から海の植物へと変化していきます。ガイドが植物を説明しながら案内したあと、親子で楽しめる工作づくりも実施します！

日 時 7月30日（土） 9時から12時

集合場所 具志頭改善センター駐車場

定 員 20名



参加料 1、2とも1人800円（小学生半額・小学生未満無料）

申込先 八重瀬町ガイドの会事務局（八重瀬町観光振興課 高江洲）
☎ 998-2344 （平日9時～17時）

※お子様のみの参加はご遠慮ください。



お問合せ

八重瀬町中央公民館
TEL：998-8383

申し込み 8月1日より中央公民館にて受付いたします。

※花材費は、講座開始1週間前までに中央公民館窓口にお支払い下さい。

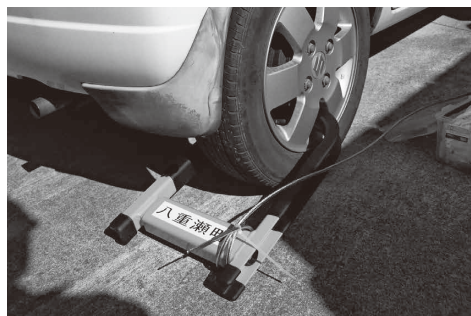
花材費 4,000円（1,000円×4回）

場 所 八重瀬町中央公民館 会議室

日 時 9月1日・8日・15日・29日の
4回講座 18時～20時

八重瀬町公民館
いけばな小原流講座
教授活動30年の一級家元教授が指導します。地元、八重瀬町の講師です。
「男性の方も大歓迎」 「花展参加者募集」
生け花の配色・質感・花型を現代の目で捉えています。

町税の滞納処分に タイヤロックを実施しています



どの差し押さえも実施し、より一層の収納対策の強化に努めます。

タイヤロックにより滞納者の自動車等を運行できない状態にすることで、町税の納付を促すものです。

なお、タイヤロック実施後も納付されないときは、公売による売却を行い、その売却代金を滞納している町税に充てます。

◎タイヤロックを装着した自動車等を隠ぺい、ロック装置を損壊などした場合は、地方税法332条、374条及び同法460条(滞納処分に關する罪)、刑法第96条(封印破壊の罪)、同法第252条(横領の罪)により、処罰される可能性があります。

町では、町税を公平に負担していただくため、収納対策の一環として「タイヤロック」による差押えを、那覇県税務所と連携して実施しています。これまで、再三の文書や電話などによる催告にもかかわらず、納付についで誠意が認められない滞納者に対しては、預貯金、給与などの債権や不動産の差し押さえをしています。また、「タイヤロック」による普通自動車、軽自動車、オートバイな

平成28年度

「障がい者パソコン入門教室」受講生募集!

～芸術・文化講座等開催事業～

目的: 障害者総合支援法においては、地域社会における共生の実現に向けて、障がい者福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することが講じられている。

そこで本会では「障がい者パソコン入門教室」を通して障がい者がパソコン操作を習得し活用することにより、社会生活の幅を広げ、社会参加の促進を図り、就労機会を広げることによって障がい者の自立を促進し、生活の資質向上を図ることを目的とする。

主催: 社会福祉法人 八重瀬町社会福祉協議会

開催期間: 平成28年8月22日(月)

～平成28年12月12日(月)

14:00～16:00(毎週月曜日 全15回)

場所: 八重瀬町社会福祉会館 2階(ボランティア室)

講師: 有限会社 commit 上里 直輝 氏

対象: 町内に居住し、在宅で障がいのある方

※送迎は行っておりませんのでご了承ください。

参加料: 無料

定員: 10名 ※定員に達し次第締め切りとなります。

申込締切日: 平成28年7月11日(月)～8月12日(金)

17:00まで

申込先: 社会福祉法人 八重瀬町社会福祉協議会

T E L: 998-4000

F A X: 998-8999 (担当: 浦添・上原)

経済センサス 活動調査

経済センサス

事業所・企業のみなさま
ご回答ありがとうございました。

6月に実施しました「経済センサス-活動調査」ではご協力いただきありがとうございました。

皆様から回収した調査票は厳重に管理され、日本経済の「いま」を映す統計データとして生まれ変わります。

調査結果は、平成29年5月以降、総務省統計局のホームページ等で順次公表される予定で、国及び地方公共団体における行政施策や民間企業における経営計画策定の基礎資料として利用されます。

今後とも各種統計調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

※「かたり調査」にご注意ください。

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/> 経済センサス2016

検索

問合せ先 八重瀬町役場 企画財政課 統計担当 TEL: 998-2668



国税庁 熊本地震の義援金に対する税務上の取扱いについて

- 個人、または会社などの法人が、熊本地震により被害を受けられた方を支援するために支払った義援金の税務上の取扱いについては、義援金（寄附金）の区分によって、次のとおりとなります。

熊本地震により被害を受けられた方を支援するために個人で支払った下記の①～③の義援金（寄附金）は、寄附金控除の対象となります。

- ① 地方公共団体に対する義援金（国が募集する義援金を含みます。）
- ② 熊本県下や大分県下の災害対策本部に対する義援金
- ③ 募金団体を通じて、被災地の地方公共団体に支払われることが明らかな義援金（詳しくは、募金団体にご確認ください。）

熊本地震により被害を受けられた方を支援するために会社などの法人が支払った下記の①～⑤の義援金（寄附金）の税務上の取扱いについては次のとおりとなります。

- ① 被災した地方公共団体に対する寄附金 ⇒ 支払った額の全額が損金算入
- ② 財務大臣が指定した寄附金 ⇒ 支払った額の全額が損金算入
- ③ 特定公益増進法人に対する寄附金 ⇒ 一般の寄附金とは別枠で、寄附金の合計額と一定の特別損金算入限度額のいずれか少ない金額まで損金算入
- ④ 認定NPO法人等に対する寄附金 ⇒ 一般の寄附金とは別枠で、寄附金の合計額と一定の特別損金算入限度額のいずれか少ない金額まで損金算入
- ⑤ 一般の寄附金 ⇒ 上記以外：その法人の資本金や所得に応じた一定の限度額まで損金算入

※ 支出した寄附金の控除または寄附金の損金算入限度額の計算方法などについては、国税庁ホームページ掲載の「暮らしの税情報『寄附金を支出したとき』」をご覧ください。

【http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/koho/kurashi/html/04_3.htm】

（ホーム＞税について調べる＞パンフレット・手引き

＞パンフレット「暮らしの税情報」＞寄附金を支出したとき）

詳しくは **国税庁** で **検索**



わくわく
Café 笑来笑来

ランチブッフェ

11:30 — 14:30 **ランチ**

メイン料理 ライス・スープ付

※ サラダ・デザートなどのbuffet ※ ドリンク【お代わり自由】

料金 大人[中学生] ¥800 / 6歳以上[メイン無し] ¥400 / 幼児 無料

● 10:30～12:30 店舗にて弁当販売中
● ご予算に応じてオードブル・お弁当注文承ります。

軽食・ケーキセット・他 500円—

連絡先 八重瀬町字波名城703
TEL. 098-996-4446
営業時間 11:30～16:00
定休日 水・日・祝日



港川・長毛・新城・後原区民の皆様へ

八重瀬町土木建設課におきまして、集落における生活環境の向上と、海や川の水質保全に寄与する目的で漁業集落排水事業（字港川・長毛）と農業集落排水事業（字後原・新城）を進めております。処理施設及び管路施設も完成し、現在、下水道本管（公共ます）への接続が可能になりました。詳しくは下記の土木建設課までお問い合わせください。

お問合せ 八重瀬町役場土木建設課（新庁舎）
TEL：998-1123 FAX：998-0710



「水を大切にすることは、地球を守ること」

6月10日、南部水道企業団会議室にて「第58回水道週間小中学生図画コンクール作品入賞者表彰式」が行われました。

応募数209作品中40作品が選ばれ、小学校高学年の部(5～6年生)で企業長賞を受賞した眞座祥太君(具小5年)は、「2年生の頃は優秀賞だったけど今回初めて企業長賞を受賞できてとても嬉しい。水を大切にすることは、地球を守ることに繋がるといふ思いを込めて描いた」と話しました。

絵を描くのが好きでお家でもいろんな絵を描いている眞座君。「来年も企業長賞を受賞できるよう頑張りたい」と意気込みを語ってくれました。



大盛況 !! 港川ハーレー



旧暦5月4日は「四日の日(ユッカヌヒー)」と呼ばれ、6月8日に県内各地の漁村でハーレー(ハーリー)が行われました。町内でも港川漁港において、豊漁と航海安全を願い「港川ハーレー」が行われました。時に小雨がちらつく中、会場では御願ハーレー、町内の小中学校や各種団体が参加した親善ハーレーなどが行われました。また、白熱した競漕を見せた職域ハーレーでは、「バーニーズ」が4連覇の快挙を成し遂げました。

今回から一括交付金を活用し船を3隻新しく、港川ハーレーに華を添えました。



白熱!子どもカーニバル大会

5月22日、八重瀬町教育委員会主催の「八重瀬町子どもカーニバル大会」が開催されました。

この日は梅雨の影響で激しい雨にみまわれ、競技種目を変更してスカットボール(高学年男子・女子)、スーパードッジボール(低学年混合)の3種目が行われました。

第11回子どもカーニバル大会結果!

- ・スカットボール(高学年男子)
優勝：友寄百倉子ども会 準優勝：小城子ども会
- ・スカットボール(高学年女子)
優勝：県営屋宜原団地 準優勝：友寄百倉子ども会
- ・スーパードッジボール(低学年混合)
優勝：青空子ども会 準優勝：志多伯子ども会A



オキコ(株) 町内4幼稚園へ絵本とパンを寄贈



オキコ株式会社(西原町)は創業70周年を記念して、町内4幼稚園に絵本とパンを贈呈しました。管理部島袋係長は「オキコは70歳になりました。これからもオキコのパンを食べて元気よく育ってくれるよう願います。」と話していました。



大活躍!! 新城エンジェルス

九州大会に派遣



5月23日、南部Bブロック県外派遣選手権大会で準優勝した「新城エンジェルス」が準優勝と九州派遣の報告に町長のもとを訪れました。現在の部員数は全体で22名、その内6年生は4名と決して多い人数ではないチームの偉業に比屋根方次町長は、「非常に喜ばしいこと」と賛辞を送りました。

チームを率いる新垣諄二主将は、「予選では、準優勝に終わり悔しかった。九州大会では佐賀県の強いチームを圧倒できるような試合がしたい」と意気込みを語ってくれました。新城エンジェルスは、8月19日に佐賀県で開催される「虹の松原旗争奪九州・山口地区親善少年野球大会」に派遣されます。

5年生少年野球大会初優勝!

5月14日・21日の両日に「第11回八重瀬町5年生少年野球大会」が開催され、梅雨の晴れ間で蒸し暑い中、熱戦が繰り広げられました。新城エンジェルスと東風平星による決勝戦では、新城の喜屋武拓真選手が投打に大活躍し、新城エンジェルスが見事初優勝を果たしました。



ハンドボールクリニック開催!

5月21日、東風平体育館にて町内の小・中学生を集めてハンドボールクリニックが行われました。

講師に、オムロンハンドボール部ピンディーズで活躍する県内出身の東濱裕子選手、末吉有里沙選手、勝連智恵選手を招きパス回しやシュート練習を通してプロの技術を学びました。

東風平中学女子ハンドボール部主将の大城綾乃さんは「今まで経験したことのない練習をたくさん体験できて、とても充実しました。今後は、東濱選手の教えであるハンドボールに必要な『スピード・スタミナ・テクニック』を意識しながら練習に取り組んでいきたい」と話していました。

「夢・未来」スポーツレベルアップ事業

去った5月16日に、講師 友利由希先生をお招きし、「成長期のスポーツ栄養基本の“き”」をテーマに講演会を開催いたしました。参加者はスポーツ指導者、保護者を中心に、町内外から90名が参加しました。参加したスポーツ指導者は「とても分かりやすく、すぐ明日から実践していこうと思う」と意欲をみせていました。町では、今後もスポーツレベルアップ事業として講演会や教室等を実施していき、スポーツの振興を図ってまいります。



糸満警察署

家出少年・福祉犯被害少年等の発見・保護活動へのご協力を！

○例年、夏休み期間中及び夏休み明けの時期は、青少年が家出、深夜はいかい、飲酒等の不良行為や薬物乱用等の非行に走りやすく、出会い系サイト等を利用した性的被害に遭うケースも多くなります。

○出会い系コミュニケーションサイトの危険性

軽い気持ちで始めた出会い系サイトやコミュニケーションサイト(mixi、モバゲー、LINE)で悪い大人と出会ってしまい、様々な犯罪に巻き込まれるケースが県内でも発生しています。

保護者の皆さんは携帯電話業者のフィルタリングサービスを利用して、お子さんを犯罪から守りましょう。

※インターネットで知り合った人と簡単に会ってはいけません。

※フィルタリングサービスを上手に利用しましょう。

○服装や態度などから家出中と思われる青少年を発見した場合、明らかに青少年と思われる者が、スナック、風俗営業等で働いているとの情報入手した際には、糸満警察署(995-0110)まで連絡をお願いします。

平成28年度

青少年を非行や 事件事故から守り、 社会を明るくする町民大会

目的・趣旨

八重瀬町から青少年の深夜徘徊や交通事故をなくし、心豊かな青少年を育てると共に、犯罪のない明るい社会を築くことを目的に社会を明るくする町民大会を開催します。

日時

平成28年7月11日(月) 午後5時30分～
(街頭パレード 午後6時15分～)

場所

具志頭中学校中庭
街頭パレード……学校周辺

主催

青少年を非行や事件事故から守り、社会を明るくする町民大会実行委員会

お問い合わせ

八重瀬町教育委員会 生涯学習文化課
TEL…998-9841

有限会社 みどり食品

社員募集中！多くの方のご応募お待ちしております。

雇用形態：正社員（研修期間3ヵ月）
職種：食品加工 他
勤務時間：AM5時～（弁当あり）

電話：998-3410 八重瀬町字港川 222

ご自宅や施設などで 訪問鍼灸マッサージはいかがですか？

杖歩行、車イス、寝たきりなど
歩行困難な方を対象に
鍼灸マッサージをしています。



詳しい内容についてはお気軽にご相談ください

訪問鍼灸マッサージ ケイロウ
098-987-1279 (9時～18時) 担当 金城

国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(10)第0928号
あなたのホームプランナー



南新物産

地域の不動産業で36年目！

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談・相続に関する相談、不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。

最寄りの各店へお問い合わせ・お待ちしております。

南風原本店・豊見城支店・那覇新都心店

南城支店 〒901-1205 沖縄県南城市大里字高平97番2（イオンタウン南城大里内）

TEL:098(945)0310 FAX:098(944)7004 年中無休 営業時間 月～土 AM 9:00～PM7:00 日・祝 AM10:00～PM7:00

http://www.nanchan.co.jp E-mail ozato@nanchan.co.jp



ナンちゃん®

7月・8月 町民カレンダー

	日付	行事名	対象者	時間	場所
7月	21日(木)	町陸上競技大会 申込締切	町民	17時まで	東風平運動公園体育館
	25日(月)	こころの相談窓口	町民	10時～12時、13時～15時	八重瀬町社会福祉会館
	26日(火)	定例行政相談	町民	14時～16時	具志頭改善センター 2F
	28日(木)	町陸上競技大会 監督会	町民	19時から	町役場会議室(本庁舎2階)
8月	8日(月)	こころの相談窓口	町民	10時～12時、13時～15時	八重瀬町社会福祉会館
	9日(火)	定例行政相談	町民	14時～16時	八重瀬町社会福祉会館

建設工業部会の義援金贈呈

八重瀬町商工会建設工業部会(会長:仲座哲男)では、熊本・大分地震義援金として八重瀬町社会福祉協議会内(会長:金城榮幸)沖縄県共同募金八重瀬町共同募金委員会へ30万円の贈呈した。

● 八重瀬町字志多伯176番地の
(故父) 神谷 房秀 様の香典返しとして
金 3万円の寄付がありました。

ご芳志ありがとうございます
八重瀬町育英会へ

神谷恵一様より

八重瀬町 こころの相談窓口

内容: 精神保健福祉士による電話や来所相談

対象: 八重瀬町にお住まいの方

◆こころやからだの悩み

- ・気分が晴れない、眠れない、対人関係が上手くいかない方
- ・お酒の問題で悩んでいる方やその家族
- ・その他、精神保健福祉に関する相談のある方

◆生活に関する悩み

- ・就職、失業などによる悩みのある方
- ・生活費、借金トラブルで悩んでいる方
- ・その他

日時: 毎週月曜日(月曜が休みの時は火曜日)
*月に4回実施予定。

午前10時～12時、午後1時～3時

場所: 八重瀬町社会福祉会館 1階 相談室

☎ 998-8411

(指定日以外では、対応できません)

※相談内容についての秘密は厳守致します。

※予約などはありませんが、時間帯によっては混み合う場合がありますので、事前に電話連絡をいただければ幸いです。

ささいな事からでも構いませんので、
気軽に電話もしくは来所にて相談してください。

編集後記

6月初旬、福岡県にて広報誌づくりの研修を受けてきました。全国の20自治体の広報係が集まり、3日間で写真の撮り方や文章の使い方、レイアウトの基本などを学びました。講師の方に教えてもらった「広報誌づくりの答えはなく、自分自身で楽しみながら読者の目線で作ること」を意識して、今回の経験を今後の広報誌づくりに活かしていきたいです。

これから真夏の暑さがやってきます。こまめに水分補給をとり、熱中症に気を付けていきましょう。

神里

不動産の無料査定実施中!

(社) 沖縄県宅地建物取引業協会会員
沖縄県知事免許(5)第2847号

求む物件! 賃貸から売買まで!

売土地 広さや地目、現状は問いません。
(古家付・更地・平地・田畑など)

売家 どのような家でもご相談下さい。
(広さ、築年数、平屋造り、2階建て、店舗付など)

売マンション 何階建ての何階部分、占有面積、築年数、
立地など、関係なくご相談下さい。

貸家 転動の間でもお貸しすることが
できますので、ご相談ください。

不動産売却をお考えの方をご紹介します。

最大 10万円 進呈致します。

(弊社でご成約の場合に限ります。)

こんな方は是非ご相談下さい。

- 早急に売りたい・貸したい
- 売却するか貸すか悩んでいる
- 近所に知られず売却したい
- 差押え競売前に相談したい



株式会社

東洋ハウジング

イオンタウンとよみ近く
〒901-0205 豊見城市字根差部587

(098) 850-4722

気になったら

東洋ハウジング

検索

八重瀬町平和事業

「白梅学徒隊の足跡をたどるピースウォーク」開催!!

八重瀬町ガイドの会主催（共催 八重瀬町教育委員会）の「白梅学徒の足跡をたどるピースウォーク」が30人余り参加し行われました。2回目になる今年は71年前、第24師団第一野戦病院で「解散命令」が出された日と同じ6月4日に、白梅学徒隊が看護教育を受けた東風平国民学校（現 東風平中学校）から野戦病院が置かれた八重瀬公園までの約3.5kmの距離を、途中4カ所でガイドが説明を行いながら、白梅学徒隊が実際に歩いた道をたどりました。ゴール地点での手術場壕前では、元白梅学徒隊の中山きく氏の講話が行われ、参加者たちはあらためて平和の尊さを実感していました。



ピースウォークの様子



講話をする元白梅学徒隊

2016 年県産品奨励月間のお知らせ

「じょうとーむん 使うよろこび 県産品」

7月は県産品奨励月間です。

県では、県産品の使用奨励と需要の創出による景気の維持、拡大を図り、経済の活性化を促進するため、産業界・消費者・行政等県民一体となって、県産品奨励運動を展開しています。

今年度は、県産品のすばらしさをPRするため、『じょうとーむん 使うよろこび 県産品』の標語のもと、県産品の使用奨励に関する広報キャンペーンや各種事業を実施してまいります。

皆様には、本月間を契機に、今一度県産品の良さを認識され、これまで以上に愛用していただくようお願い申し上げます。

お問合せ

沖縄県商工労働部ものづくり振興課 TEL. (098)866-2337 FAX. (098)866-2447
(公社) 沖縄県工業連合会 TEL. (098)859-6191 FAX. (098)859-6193

女性会通信

八重瀬町女性会新役員の紹介します。

八重瀬町女性連合会

会長 永山光子
副会長 嘉数久美子
書記 富田佳代子
会計 野原郁子

当銘支部

会長 久保佐千代
副会長 金城真紀

舞姫会

会長 外間徳子
副会長 上原美恵子

東風平支部

会長 金城吉枝
副会長 中村房江

ひまわり女性会

会長 本村英子
副会長 高良秋子

富盛支部

会長 具志堅千恵美
副会長 富田恵美子

結い女性会

会長 池原和江
副会長 宮城光枝

質疑・調整

中央公民館 TEL998-8383
社会教育指導員 神谷